解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十一日

福岡県田川郡香春町大字高野八七四番地

有限会社上田川浄化槽管理センター

清算人　橋本ツネミ

解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十一日

福岡市博多区博多駅東三丁目一三番二一号

合同会社リアン・インベスターズ

清算人　一般社団法人ＫＬレジデンシャルファンド　職務執行者　深井　閏

解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十一日

福岡市博多区博多駅前四丁目四番二一号

アクロス天神センタープラザ有限会社

清算人　深井　閏

解散公告（第一回）

当法人は、平成十九年二月二十日開催の理事会において決議し、経済産業大臣の許可を得て平成十九年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十一日

東京都北区志茂三丁目一六番地一

財団法人奥野パルプ紙研究所

代表清算人　大塚　嘉一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年九月三十日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十一日

東京都大田区西蒲田七丁目六九番一号蒲田東急プラザ六階

医療法人社団岡山皮膚科診療所

清算人　岡山　英治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十二月十六日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十一日

神奈川県横浜市中区寿町一丁目四番地

社団法人神奈川県技能士会連合会

代表清算人　川崎　尚人

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年十二月六日静岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十一日

静岡県袋井市新屋一丁目一番地の一

袋井市春岡土地区画整理組合

清算人代表　鈴木　宏一

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年十二月六日静岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十一日

静岡県袋井市新屋一丁目一番地の一

袋井市田原田園土地区画整理組合

清算人代表　名倉　清治

解散公告（第一回）

当財団は、平成二十三年十月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当財団に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十一日

奈良県吉野郡東吉野村大字三尾七〇二番地

財団法人三尾自治会

代表清算人　田中　哲

解散公告（第一回）

当法人は、特定非営利活動促進法第三十一条第一項第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十一日

和歌山市山口西三八五番地の一

特定非営利活動法人地域密着型サービスケアネット和歌山　清算人　林　千惠子

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十三年二月二十六日開催の総会の決議により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十一日

長崎県佐世保市上本山町一一五三番地

清算法人中里下土地改良区

代表清算人　永田　廣之

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成七年八月二十二日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十一日

沖縄県名護市字仲尾次七四八番地

清算法人源河土地改良区

代表清算人　喜屋武　勇

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十一月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十一日

北海道網走市港町四番地六三

財団法人網走地区漁業振興基金協会

代表清算人　山田　邦雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十一月十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十一日

青森県八戸市北白山台一丁目八番二六号

特定非営利活動法人青森ソフトボールクラブ

清算人　山田　聡

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十月二十七日青森地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十一日

青森県上北郡東北町大字上野字上野七六番地二号

宗教法人海向山専念寺

清算人　森田　創人

（登記簿上の住所）青森県上北郡東北町大字上野字上野六二番地

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十一月六日開催の社員総会の決議により同年十二月二日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月二十一日

東京都杉並区井草二丁目三五番五号

特定非営利活動法人育英海外ボランティア

清算人

スロイテル　ジュリアン　チャールズ

第４期決算公告　平成23年12月21日

東京都渋谷区渋谷１丁目４番13号

株式会社トウ・アドキユーピー

代表取締役社長　山本信一郎

貸借対照表の要旨（平成23年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,453,225
	固定資産	22,736
	合計	2,475,961
負債及び純資産の部	流動負債	1,834,780
	固定負債	1,842
	株主資本	636,793
	資本金	4,000
	資本剰余金	1,000
	利益剰余金	631,793
	その他利益剰余金	631,793
	（うち当期純利益）	(47,072)
	評価・換算差額等	2,544
	合計	2,475,961